

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県鶴岡市

自治体名：山形県鶴岡市

担当課名：鶴岡市教育委員会学校教育課

電話番号：0235-57-4864

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	1,312km ²
人口	115,669人
公立中学校数	11校
公立中学校生徒数	2,683人
部活動数 (運動部活動のみ)	112部活
地域クラブ活動数	113クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市では、令和5年度より、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、保護者会クラブ、民間クラブ、競技・文化団体による活動等が受け皿となり、土日休日の部活動（練習）が行われている。

令和7年における教員の在校等平均時間は、令和4年の調査と比べると約6時間の削減となったが、昨年と比べると下げ止まりの状況である。これは土日休日の活動を早くに地域に移行した成果と捉えており、平日の地域展開を進めていくことにより、さらに削減できるのではないかと考える。

地域クラブの数は、下図に示すとおり、昨年と比較して保護者会クラブ以外のクラブが微増した。本市では、保護者会クラブは令和7年度末までの措置とし、令和8年度以降は単一校・保護者会によらない地域クラブへの移行をお願いしている。また、地域クラブによる県中学校体育連盟への参加登録をしているクラブが増加した。

現在の課題としては、土日休日の大会や各事業の地域移行や保護者会クラブに代わる持続可能な地域クラブ活動の体制整備に伴う「①指導者の確保」「②活動場所の確保」「③活動に関する負担」であり、大会運営スタッフの人材不足、地域指導者や保護者にかかる負担の増加、施設や審判の確保等に困難さがある。また、規約に基づく持続可能な運営や指導者への報酬、保険の加入、クラブ運営者（マネジメントできる人材）の確保も重要である。

**教員の在校等平均時間
(中学1年～3年が集まって活動する4月～6月)**
令和4年 47時間37分
令和5年 41時間39分
令和6年 38時間42分
令和7年 38時間25分

形態	R6総数	R7総数	R6 県中登録	R7 県中登録
総合型地域スポーツクラブ	4	6	1	2
スポーツ少年団	17	18	1	2
競技連盟・協会が母体となる団体	4	4	2	2
文化団体	1	2	0	0
民間クラブ	30	33	6	13
保護者会クラブ	53	50	0	0

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課：部活動全般に関わること 地域移行の普及・促進のための連絡調整
- ・スポーツ課：スポーツ協会との連携、施設利用に関わること
- ・社会教育課：芸術文化協会との連携、施設利用に関わること
- ・管理課：学校施設設備、備品、大会補助、スクールバス等

◎首長部局

- ・政策企画課：総合計画の位置づけ
- ・地域振興課：市内循環バスに係る地域連携

年間の事業スケジュール

- 令和7年4月
 - ・保護者会クラブの登録
 - ・令和6年鶴岡市部活動に関する基本方針を策定
 - ・市招集校長会議で、部活動改革について説明
 - ・統括コーディネーターの紹介
 - ・各種補助金要綱の施行
- 令和7年8月
 - ・第1回部活動地域移行の普及・促進のための連絡調整会議
 - ①本市の現状
 - ②種目ごとの情報交換
- 令和7年10月
 - ・部活動地域展開に向けた説明会（吹奏楽部対象）
 - ①先行事例の紹介
 - ②保護者会クラブから地域クラブへの移行説明
- 令和8年1月
 - ・部活動地域展開に向けた説明会（保護者会・地域クラブ対象）
 - ①本市の現状説明
 - ②大会参加の仕方
 - ③地域クラブへの支援
- 令和8年2月
 - ・事業完了報告書、成果報告書等の作成
- ※通年
 - ・県中体連地域クラブ参加登録に関する相談受付
 - ・保護者会クラブ相談会の実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	11校	実施した地域クラブ総数	113クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		113クラブ（112部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	約200人	全体の運営スタッフ数	約100人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新）を 付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者 数	運営スタッフ 数 （他クラブと 兼務）	会費	大会参加方法
鶴岡 ATHLETIC S CLUB	競技協会	陸上競技	週3回	水金 19:00～20:00 土 9:00～12:00	中学1年生 ～ 中学3年生	4月1日 ～ 2月6日	小真木原 陸上競技場	4人	2人	月会費 1,000円	地域クラブ
鶴岡ソフト ボールアカデ ミー	クラブ	ソフトボール	週3回	平日3回 19:00～21:00	中学1年生 ～ 中学3年生	4月1日 ～ 2月6日	JA鶴岡 だだちゃアリーナ 等	3人	2人	月会費 2,000円	地域クラブ
鶴岡田川 ベースボール	競技連盟	野球	週1回	土または日 9:00～12:00	中学1年生 ～ 中学3年生	4月1日 ～ 2月6日	鶴岡ドリーム スタジアム	8人	2人	月会費 2,000円	中体連：部 活動 その他：地 域クラブ
鶴岡振武会	競技連盟	剣道	週3回	火木土 19:00～20:30	中学1年生 ～ 中学3年生	4月1日 ～ 2月6日	鶴岡朝陽 武道館	6人	2人	年会費 5,000円	地域クラブ

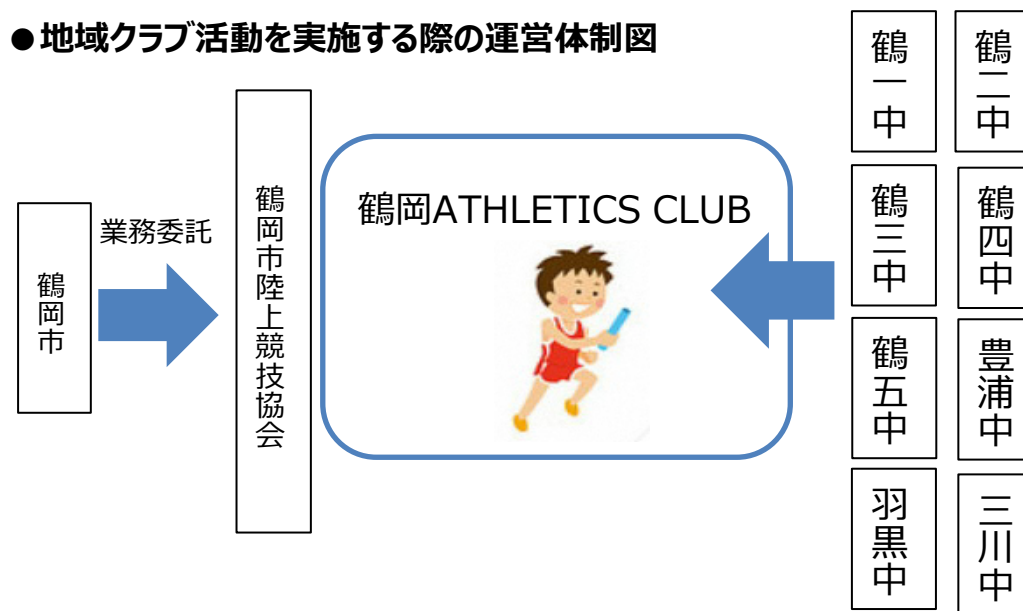
2.実証内容と成果

主な取組例

●鶴岡ATHLETICS CLUB 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	鶴岡ATHLETICS CLUB
期間と日数	4月1日～2月6日 週3回程度
指導者の主な属性	鶴岡市陸上競技協会会員 (JAAF公認コーチ、ジュニアコーチ)
活動場所	鶴岡市小真木原陸上競技場
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●運営スタッフ 2名

- ・クラブ指導者、大会運営スタッフの派遣及び謝金等の支払い
- ・協会運営のクラブチームに係る書類作成（申し込み等）
- ・実践研究の成果報告
- ・その他、運営を円滑に進めるための業務

●指導者 4名

- ・陸上競技における専門種目の指導

●指導者補助 5名（OB・OG、持久走チーム）

- ・短距離・長距離の伴走、用具の準備片付け等、指導者のサポート

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーター配置支援等体制整備

- 関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置（人件費：賃金）
- 地域移行の普及・促進のための連絡調整会議、地域展開に向けた説明会の開催

取組の成果

- 地域クラブ（保護者会によるクラブ）による相談会を6クラブ実施
→持続可能な地域クラブとして運営・活動していくための体制づくりについて、助言を行った。
- 教職員在校等時間平均（令和4年～令和7年の4月～6月比較）
→令和7年における教員の在校等平均時間は、令和4年の調査と比べると約6時間の削減となったが、昨年と比べると下げ止まりの状況である。これは土日休日の活動を早くに地域に移行した成果と捉えており、平日の地域展開を進めていくことにより、さらに削減できるのではないかと考える。

	4月	5月	6月	平均
令和4年度	46時間32分	50時間38分	46時間18分	47時間37分
令和5年度	46時間35分	39時間55分	38時間28分	41時間39分
令和6年度	43時間07分	38時間50分	34時間10分	38時間42分
令和7年度	43時間06分	37時間21分	34時間48分	38時間25分

コーディネーターの具体的な動きの実績

【部活動地域移行の普及・促進のための連絡調整会】

- 8月…保護者会クラブから持続可能なクラブへの移行の説明

【部活動地域展開に向けた説明会】

- 10月…（吹奏楽部対象に開催）先行事例の紹介等
- 1月…（保護者会クラブ対象・地域クラブ対象の2回開催）大会参加の仕方、地域クラブへの支援について

【地域クラブ・関係競技団体との連絡調整】

- 県中体連登録について自治体の認可方法を整備
- 競技団体主催大会の運営の実施（地区中体連共催の取りやめ）

今後の課題と対応方針

- 保護者会クラブから新たな地域クラブへ移行した際の運営支援
→代表者が複数年担う人材の確保と単一校によらないクラブの創設支援
→規約に基づく持続可能な運営および適正な会計処理の支援
→地域クラブ認定制度の実施（公的支援）
- 学校体育施設開放時間見直し
→平日の部活動地域展開の推進＝教員の在校等平均時間の削減

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ① 大会運営体制整備
 - ・ 大会スタッフの派遣及び謝金支払
 - ・ 協会運営の事業に係る書類作成
 - ・ 実践研究の成果報告への協力
 - ・ 運営を円滑にすすめるための業務
- ② スポーツクラブ体制整備
 - ・ 指導者の派遣及び謝金支払
 - ・ クラブ運営や大会登録等の書類作成
 - ・ 実践研究の成果報告への協力
 - ・ 運営を円滑に進めるための業務

取組の成果

- ① 地区中学校体育連盟主催大会の13種目のうち、すべての大会で部活動顧問が関わらないスタッフによる運営ができ、参加した団体も地域クラブのみとして行うことができ、以前から大会運営に関わっていた教員の負担軽減につながった。なお、兼職兼業届を提出した教員は7名（昨年度同数）であり、報酬を得ながら大会運営や審判活動に関わった。
- ② 今年度、山形県中学校体育連盟の地域クラブ参加登録を行い出場したチームは19クラブ、12種目である（昨年度10クラブ8種目）。現在来年度の申請を行っているが、登録予定数は今年度より多い見込みである。生徒が専門的な指導を受ける機会が増えたことや、クラブ関係者が主体的に大会参加へ意欲を示した結果であると捉えている。今後は、各地域クラブがより充実した活動となるように、各指導者への研修の機会が必要であると考えている。

委託金の活用・補助金の支援について（番号は、取組み事項NOとリンク）

- ・ 部活動体制整備業務委託①②（人件費、謝金、消耗品、役務費等への活用）
- ・ 部活動運営団体整備事業補助金②（総合型SC・スポ少・地域文化団体へ、人件費・懇親会費を除く費用を補助）
- ・ 扶助費②（生活困窮世帯へ地域クラブ活動に関わる年会費・保険料を補助）

今後の課題と対応方針

1. 指導者の確保
 - 各競技団体への派遣依頼、市職員による兼職兼業の許可
 - 近隣クラブでの合同練習実施
2. 活動に関する負担
 - 現在の市による補助制度の継続・拡充
 - 土日休日に学校を拠点とする活動を行う際のスクールバス運行
3. 活動場所の確保
 - 市の施設及び学校開放の予約システム導入検討

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ 困窮世帯への支援は、市独自予算で対象家庭に一律で行う。
- ・ 部活動地域移行の普及・促進のための連絡調整会議等の説明会において、受益者負担への理解の浸透を図る。
- ・ 地域スポーツクラブは、持続可能なクラブの運営のために、運営役員・指導者・保護者と検討の上、適切な額の受益者負担を設定する。
- ・ 市では、スクールバスや市内循環バスによる送迎支援の検討を行う。

取組の成果

- ・ 令和7年5月1日時点での生活困窮世帯の中学生生徒258名中、地域クラブに所属している129名への年会費（一律3,000円）・保険料（一律800円）の支援を行った。本市では地域クラブが113クラブと多く、生活困窮世帯該当の生徒に所属クラブを聞き取ることやその確認作業に時間がかかった。
- ・ 8月と10月と1月に開催した説明会において、本市の現状、地域クラブの持続可能な運営について説明する際、受益者負担についての理解を求めた。
- ・ 土日祝日に学校を拠点とする活動を行う際は、スクールバスの運行を継続して支援していくこととなった。

今後の取組における課題

- ・ 生活困窮世帯該当の中学生生徒が所属している地域クラブの把握である。本市では地域クラブが113クラブと多く、生活困窮世帯該当の生徒に所属クラブを聞き取ることやその確認作業に時間がかかる。現状は、中学校の事務担当と部活動担当と連携し、該当生徒が所属しているクラブを一覧にして市教委に報告している。
- ・ 市内循環バスは市民のニーズに応えた経路・時間帯のため、地域クラブの活動場所・時間帯のニーズに合うような形ではない。現状は、市内循環バスの運行時間が地域クラブの活動時間帯に合っていれば利用する形である。

課題への対応方針

- ・ 地域クラブ認定制度の実施により、生活困窮世帯該当の中学生生徒は市教委で把握できる。しかし、新たに入会した中学1年生についての把握も必要なため、一部はこれまで通りの調査（中学校と連携した調査）が必要になる。
- ・ 活動場所への生徒の送迎については、受益者負担の理解を求めていく一方、山間部の中学校へは引き続きスクールバスの運行支援を継続していく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

現状（取組状況）・課題

○休日部活動の地域移行「改革推進期間（R5～R7年度）」

【本市の取組み】

- R3 今後の方向性について意見聴取（関係団体・協会連盟等）
- R4 各学校・地域の実態や現状に合わせた検討
- R5～ 休日の部活動は行わず、以下のいずれかの形態で活動する。

形 態	R 6	R 7
①総合型地域スポーツクラブ	4	6
②スポーツ少年団	17	18
③競技連盟・協会が母体となる団体	4	4
④文化団体	1	2
⑤民間クラブ	30	33
⑥保護者会クラブ※R7 まで	53	50

- 課題
- ・指導者確保
 - ・活動経費の負担増
 - ・練習場所の確保
 - ・活動場所への移動手段

今後のスケジュール・内容

- ・令和8年 3月 地域クラブ認定制度の実施
 - ・令和8年 4月 部活動改革における各事業の周知&実施
 - ・令和8年 7月頃 関係団体への指導者研修会の実施
 - ・令和8年 9月頃 地域クラブ等連絡調整会議
- ※地域クラブの個別相談対応（随時）

施策の方向（実施方針）・内容

○持続可能なクラブ運営を支える支援を実施する。

- 地域クラブに対する支援
 - ・部活動改革体制整備事業（継続）
 - ⇒③から広域な活動団体設立を目指す協会連盟への支援
 - ・運営団体整備充実事業（継続）
 - ⇒各スポーツ団体①②④（⑤の一部）への支援
- 部活動への支援
 - ・部活動指導員の配置（継続）
- 個人への支援（継続）
 - ・生活困窮世帯該当生徒へ年会費・保険料の補助
- 地域クラブ認定制度の実施
 - ・①～⑤への公的支援（学校施設の利用、学校備品の活用、体育施設の使用料減免等）

○関係団体・協会・連盟等からの意見聴取を踏まえ、支援内容を整理し、令和8年度からの実行にむけて調整する。

施策の成果（到達点）

- ①少子化が進む中でも、生徒が継続的にスポーツ・文化活動に親しむことができる機会の確保・充実
- ②生徒が専門的な技術指導を受けることができる環境の整備
- ③教職員の時間外勤務時間を縮減し、授業改善や自身の資質向上に資する研修等に充てることができる時間的余裕の創出

2.実証内容と成果②

参考資料



【鶴岡ATHLETICS CLUB・練習風景】



【鶴岡振武会・練習風景】



【鶴岡田川ベースボール・大会写真】

参考資料

大きな目標は「クレセル」

活動がスタートして半年、クレセルの運営が説明する。若公は、指導者や保護者、子どもたち、そしてクレセルの活動場所となる鶴岡市立第二中学校（指導サッカースポーツ少年団）の卒業生が通うサッカースポーツ少年団の指導者や保護者とのつながりもあるため、ス



若公康彦氏（指導サッカースポーツ少年団指導者）



土日に週1回、指導サッカースポーツ少年団で行われるクレセルの活動。練習にサッカーボール

クレセルサッカークラブ員のリアルボイス「今は公式戦勝利の景色、ともに味わいたい」



去年までは鶴岡二中のサッカー部員で同じ学校の生徒だった若公は、クレセルは市内からいろいろな友達が集って来て、最初は名前と顔を知り、少しずつ名前を覚えていく。サッカーの経験も知らないが、互いに支え合っている。なかには公式戦の勝利の景色を知らないメンバーもいるので、そこを一緒に楽しむのが、ともに味わいたいと思っています。

ムスに活動がスタートしてきています。平日の練習は、指導者や保護者、子どもたち、そしてクレセルの活動場所となる鶴岡市立第二中学校（指導サッカースポーツ少年団）の卒業生が通うサッカースポーツ少年団の指導者や保護者とのつながりもあるため、ス

の最初は、指導者や保護者、子どもたち、そしてクレセルの活動場所となる鶴岡市立第二中学校（指導サッカースポーツ少年団）の卒業生が通うサッカースポーツ少年団の指導者や保護者とのつながりもあるため、ス

本にしたいたのは、指導者や保護者、子どもたち、そしてクレセルの活動場所となる鶴岡市立第二中学校（指導サッカースポーツ少年団）の卒業生が通うサッカースポーツ少年団の指導者や保護者とのつながりもあるため、ス



若公康彦氏（指導サッカースポーツ少年団指導者）

部活動改革、その先へ 地域で育むジュニアスポーツ

2023～25年度までの「改革推進期間」を経て、26年度から中学校の部活動を基盤とした新たなフェーズ（局面）を迎える。今号は、鶴岡市立第二中学校と指導サッカースポーツ少年団が連携して、指導サッカースポーツ少年団の指導者や保護者とのつながりもあるため、ス

スポ少がありながら、あえて同じクラブ内に新組織を立ち上げ、中学生を受け入れ



若公康彦氏（指導サッカースポーツ少年団指導者）

山形県鶴岡市には、指導サッカースポーツ少年団の指導者や保護者、子どもたち、そしてクレセルの活動場所となる鶴岡市立第二中学校（指導サッカースポーツ少年団）の卒業生が通うサッカースポーツ少年団の指導者や保護者とのつながりもあるため、ス



若公康彦氏（指導サッカースポーツ少年団指導者）

山形県鶴岡市には、指導サッカースポーツ少年団の指導者や保護者、子どもたち、そしてクレセルの活動場所となる鶴岡市立第二中学校（指導サッカースポーツ少年団）の卒業生が通うサッカースポーツ少年団の指導者や保護者とのつながりもあるため、ス

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス①

令和3年

令和3年9月 令和4年3月
鶴岡市における運動・文化部活動と地域
等の連携の在り方に関する検討委員会
開催

令和4年

令和4年3月
定例教育委員会への報告
市スポーツ推進審議会への報告
令和4年4月
市中学校長会への説明

令和4年4月～
市内11中学校説明会
令和4年6月
各競技団体への説明会

- 参集範囲
市中学校長会長・田川中体連会長・田川中文連会長・
スポ推委員長・総合型地域SC会長・クラブマネー
ジャー・市スポーツ協会会長・市芸文連会長・PTA連合会
会長・スポ少本部長・学識経験者等
- 大きな2つの提言
 - ① 学校の教員の指導の下に行われる部活動は月曜～金
曜までの平日のみとし、休日は活動を行わないこと
 - ② 休日に活動を行う必要があるか、もし実施するのであれば
どのような体制で活動をしていくかについて、各部活動単
位で、それぞれの部の実態に合わせ、今年度中に検討し
ていくこと
- 具体的な移行方法
パターン1…総合型地域SCでの活動
パターン2…スポーツ少年団での活動
パターン3…保護者会クラブでの活動
パターン4…民間クラブでの活動
パターン5…合同部活動での活動

令和4年3月24日 鶴岡市スポーツ推進審議会
令和4年4月13日 鶴岡市中学校長会

- 報告および説明した内容
 - ① 運動・文化部活動の土日の地域移行に向けたアンケート調査結果について
 - ② 段階的な土日の地域移行に向けた本市の具体的な方法について
パターン1…総合型地域SCへの移行
※令和4年度「ふじしまSC」をモデルとして実証事業を行う。
パターン2…スポ少への移行
パターン3…保護者会クラブへの移行
※市に申請し、承認を受けて活動。持続可能な観点から国が示す推進期
間3年間の救済的な措置とする。
パターン4…民間クラブへの移行
パターン5…合同部活動への移行
 - ③ 今後のスケジュール
令和4年度～各学校及び各競技団体への説明会を実施。
令和5年度～地域移行の実現

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス②

令和5年

令和5年7月 令和5年12月
部活動地域移行の普及・促進のた
めの連絡調整会議
令和6年1月
各競技団体への説明会

令和6年

令和6年4月
4競技団体の実証事業
令和6年7月 令和6年12月
部活動地域移行の普及・促進のための
連絡調整会議

令和7年

令和7年4月
4競技団体の実証事業
各競技団体主催の大会等の改善・検証
令和7年8月 令和7年10月 令和8年1月
連絡調整会議・部活動地域展開に向けた説明会

令和5年7月 第1回連絡調整会議
情報提供

- ① 本市の部活動地域移行の現状について
講義
- スポ少新規立上げにかかる課題と成果につ
いて

令和5年12月 第2回連絡調整会議
情報提供

- ① 部活動改革に関するアンケート調査の結果
報告
- ② 令和6年度中体連・中文連大会への地域ク
ラブ参加について
- ③ モデルクラブからの現状報告

令和6年1月 各競技団体への説明会
説明

- ・ 部活動改革に関わるアンケート調査結果報
告について
- ・ 国の実証事業「鶴岡ATHLETIC CLUBにつ
いて」
- ・ 情報提供
- ・ 令和6年度中体連参加規程等について

令和6年7月 第1回連絡調整会議
情報提供・情報交換

- ① 本市の部活動地域移行の現状について
- ② 種目ごとの情報交換

令和6年12月 第2回連絡調整会議
情報提供

- ① 部活動改革に関するアンケート調査の
結果報告
- ② 令和7年度中体連・中文連大会への地
域クラブ参加について
- ③ 運動部：スポ少・小中登録団体につ
いて 文化部：モデルクラブの先行事例

令和7年2月 競技団体への実証事業説
明

- ・ 国の実証事業について
- ・ 令和7年度大会参加等について
※中体連大会以外は、各競技連盟等
主催のもと完全実施とする。運営に関わ
る人材、審判、会場設営等、競技連盟
等による運営が今後可能かどうかを再検
討する。

令和7年8月 連絡調整会議
情報提供・情報交換

- ① 本市の部活動地域移行の現状について
- ② 種目ごとの情報交換

令和7年10月 部活動地域展開に向けた説
明会（吹奏楽部対象）

- ① 先行事例紹介
- ② 保護者会クラブから地域クラブへの移行説
明

令和8年1月 部活動地域展開に向けた説
明会（保護者会クラブ・学校関係者対象）
（地域クラブ対象）

- ① 本市の現状説明
- ② 大会参加の仕方
- ③ 地域クラブへの支援

令和8年2月 国の施策の周知と実施

- ・ 国による補助金の説明と申請
- ・ 地域認定クラブの制度整備と周知・実施

令和8年3月～地域認定クラブの申請受付

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度～
	改革推進期間		改革実行期間	
学校教育課	4競技団体への委託事業展開	4競技団体への委託事業展開 ①大会運営補助：事務局員の人件費及び大会スタッフへの経費等を支援 ②指導者育成補助：事務局員の人件費および指導者に対する経費等を支援 支出と受益者負担のバランスを再検討	- 地域クラブ認定制度の実施 - 各種補助金による支援 - 生活困窮世帯への扶助費の継続 - 指導者研修会の実施	部活動の受け皿となる認定地域クラブが 持続可能な団体となるように支援
管理課	学校施設開放の条例等の見直し スクールバスの利用についての検討 小中学校体育文化活動奨励事業（大会補助）の施行	- 学校施設開放の条例等の見直し - スクールバスの利用についての検討 - 小中学校体育文化活動奨励事業（大会補助）の充実	- スクールバス利用の継続（～令和10年） - 小中学校体育文化活動奨励事業（大会補助）の充実	
スポーツ課	- 市の施設及び学校開放のシステム導入検討 - スポ少、総合型SCの立ち上げ相談	- 各団体及び大会参加補助等の検討 - 市の施設及び学校開放の予約システム導入検討 - 指導者の研修機会の充実	- 各団体及び大会参加補助等の検討 - 市の施設及び学校開放の予約システム導入検討 - 指導者の研修機会の充実	
社会教育課	地域学校協働本部による文化部（吹奏楽部等）のモデル事業を検討	各団体及び大会・コンクール参加補助等の検討	各団体及び大会・コンクール参加補助等の検討	
首長部局	市の施策に位置付け 公共交通網の整備充実	企業との連携について検討	企業へ部活動の地域展開について周知と協力依頼の検討	
土日祝日の部活動（練習）の地域移行実現			平日も含めた部活動の地域展開の推進	

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県酒田市

自治体名：山形県酒田市

担当課名：学校教育課

電話番号：0234-26-5775

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	602.98km ²
人口	92,933人 令和7年5月31日現在
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	2,062人 令和7年5月31日現在
部活動数 (運動部活動のみ)	81部活
地域クラブ活動数	70クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

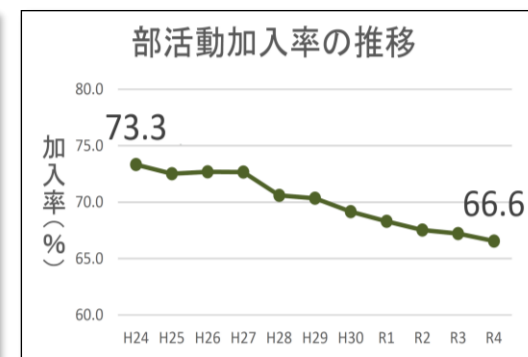
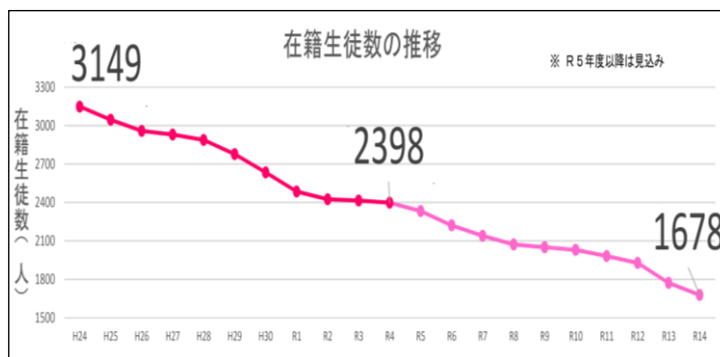
令和4年度までの10年間で本市では在籍生徒数が750人ほど減少しており、今後10年間も同様の傾向となる見込みとなっている。また、運動部活動の加入率は年々低下しているが、運動部活動の数はさほど変わらない現状がある。競技団体ごとの選手数をみても、この10年間で減少し、多くの種目で学校単位によるチームが組めないことが予想されるため、今後進んでいく少子化への対応として、将来的に市民のスポーツ環境をどう整備していくかということも踏まえ、持続可能な地域スポーツの在り方を考えていく必要がある。

令和7年度には更に減少し、生徒数は2,062人、部活動数は81部、加入率は52.3%となっている。

外部指導者についても現在約170名となっているが、種目によって偏りがあり、各クラブに複数体制を敷くためにはまだ不足している。

市内に7校ある内3校については地元の総合型地域スポーツクラブが受け皿となり、地域クラブ活動を行っているが、4校中3校については、10月より任意団体を設立し、地域クラブ活動を始めている。残り1校については令和8年4月よりスタートできるように話し合いを進めている。

財政支援については大きな課題である。



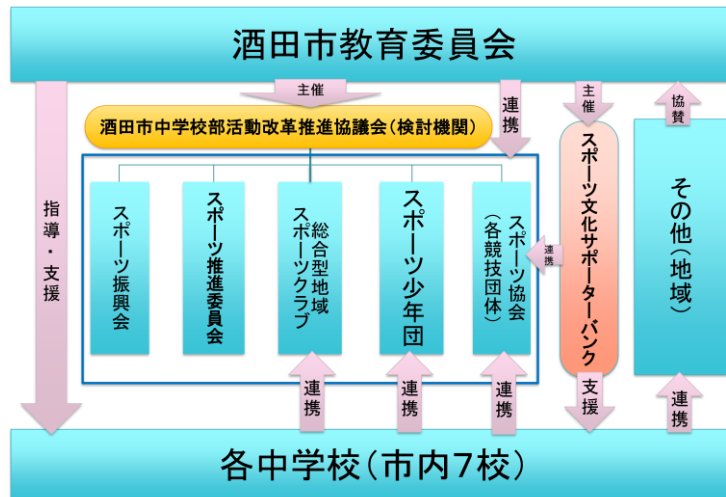
2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

令和8年4月現在

●運営体制図例（市区町村）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・部活動地域展開の周知徹底
- ・酒田市中学校部活動改革推進協議会準備及び運営
- ・地域クラブへの再委託
- ・サポーターバンクの管理及びサポーターセミナー開催&マッチング
- ・部活動改革実態調査実施
- ・他団体（スポーツ協会、各協会連盟等）の調整

年間の事業スケジュール

令和7年4月	部活動改革総括コーディネーター配置 市民のための説明会開催
令和7年5月	第1回サポーターセミナー開催
令和7年6月	第1回酒田市中学校部活動改革推進協議会開催
令和7年7月	地域クラブへ再委託（～12月）
令和7年8月	第1回酒田市中学校部活動改革推進協議会勉強会開催 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム参加
令和7年9月	管理システム打ち合わせ
令和7年10月	第2回酒田市中学校部活動改革推進協議会開催 県アドバイザーとの情報交換会 部活動改革実態調査実施
令和7年11月	第2回酒田市中学校部活動改革推進協議会勉強会開催
令和7年12月	管理システム説明会
令和8年1月	第3回酒田市中学校部活動改革推進協議会開催 再委託先クラブヒアリング 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラムin Niigata参加 先進地視察（村上市）
令和8年2月	第3回酒田市中学校部活動改革推進協議会勉強会開催
※毎月	酒田市部活動改革担当者会実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	70クラブ（81部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	170人	全体の運営スタッフ数	55人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
二三六スポーツ文化クラブ	任意団体クラブ	サッカー 軟式野球 バスケ バレー ソフトテニス 剣道等	・休日 週1回	9:00～ 12:00	1年183名 2年186名	令和7年 10月より	88人	16人	次年度より 本格実施	中体連：部活動 その他：地域クラブ
きらり川南スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	軟式野球 バスケ バレー ソフトテニス	・休日 週1回	9:00～ 12:00	1年43名 2年21名 3年38名	4月～3月	11人	2人	1,000円/月 活動費は別途	中体連：部活動 その他：地域クラブ
酒南ジュニア柔道クラブ	任意団体クラブ	柔道	・休日 週1回	9:00～ 12:00	1年2名 2年2名 3年0名	4月～3月	3人	1人	2,000円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ひらたジョグウォークフェスティバル
- スキー教室

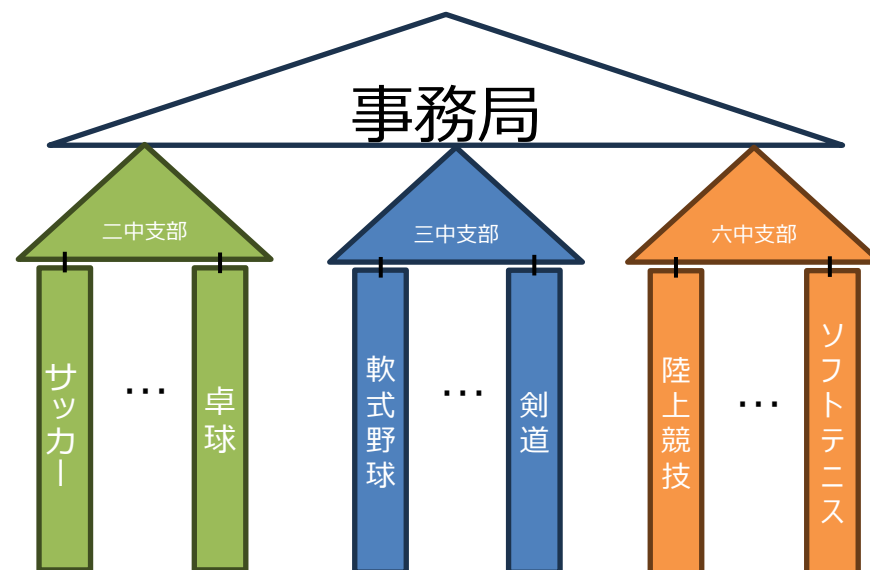
2.実証内容と成果

主な取組例

●二三六スポーツ文化クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、軟式野球、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、剣道等
運営団体名	二三六スポーツ文化クラブ
期間と日数	全種目： 10月1日～3月31日、月4回程度（等）
指導者の主な属性	外部指導者
活動場所	学校施設等
主な移動手段	自転車、自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	次年度より正式決定
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

事務局役割

- 会長 水越 俊一（三中支部会長兼任）
役割：クラブの代表として運営を統括を行う
- 副会長 2名（二中支部、六中支部会長兼任）
役割：会長の職務の補佐する
- 会計担当 3名（二中、三中、六中支部各1名）
役割：実績報告の確認を行い、謝金の支払いを行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

引き続き、部活動改革総括コーディネーターを中心に関係機関と連携を図っていく。

地域展開のためのクラブとそうでないクラブを明確にするため、クラブ認定制度を確立する。

昨年度、クラブに再委託した際、実績報告のとりまとめや謝金の支払い等にかなり苦慮したこともあり、今年度はクラブ運営にICTを活用し、業務の効率化について検証する。

取組の成果

- ・ 昨年度から再委託してきた多くのクラブが2年目ということで、スムーズに作業を行う事ができていた。一方で、パソコンに長けていない方にとっては現状の報告様式だと難しいところがあった。
- ・ 今後、クラブが独立して運営をする上で、必要な手続きについて一通り行うことで、来年度以降の運営がスムーズに行えると担当者からヒアリングで確認することができた。

今後の取組における課題

- ・ 今年度で酒田市の基本方針を固めきれなかったため、酒田市のクラブ認定制度の確立まで至らなかった。
- ・ 実績報告の形式については昨年度と同様の形式だったため、昨年度よりはスムーズにいったが、当初この部分でDX化を図る予定だったが、県との契約ということもあり、予想以上に時間がかかってしまったため、ICTの活用による実証事業まで至らなかった。

課題への対応方針

- ・ 酒田市の認定制度については市の基本方針策定に合わせて公表をする予定のため、9月までに確立できる予定。
- ・ 認定されたクラブについては謝金を支払う上で、労務管理が必要となるため、ICTの活用について何らかの形で行い、どれだけの業務の効率化ができるかを検証する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

令和5年度からスポーツサポーターバンクを市独自で設立し、令和6年度からはスポーツ・文化サポーターバンクと募集範囲を広げてきた。しかし、登録者数は伸び悩んでいる。そこで、現在部活動の外部指導者の連盟、協会への登録状況を調査し、登録していない指導者には登録を促したり、独自に指導者資格の取得を促したりして質の向上を図る。また、まだ指導に携わっていない連盟協会登録者を派遣できるようにする。昨年度に引き続き、サポーターセミナーを市で2回開催し、最新のトレーニング方法やコーチング研修を通して、指導者の質の向上を図る。

取組の成果

- 指導者の資格取得率は60.3%から62.6%に向上した。
- 意向調査の回答者数も増えているため、10名の指導者が資格取得を行った。
- 今年度もサポーターセミナーを2回開催し、1回目をコーチング研修、2回目を体づくりについて研修を行った。受講者には大変好評であった。

今後の取組における課題

- 昨年度は指導者のマッチングを2件行ったが、今年度は0件だった。
- サポーターセミナーの内容については良かったが、今回、それぞれサッカーと陸上競技をモデルに行ったため、それ以外の種目の方の参加があまり見られなかった。
- 中体連大会が少ない時期を見越して、企画を行ったが、協会連盟の大会まで全て把握は出来なかった。

課題への対応方針

- 指導者は決して充当されているわけではないが、登録制度の周知が不足している。新規の指導者の発掘に向けて、謝金の受け取り体制を整えたい。
- 全ての種目の大会を把握することは難しいが、クラブ認定要件に指導者要件を入れる際、サポーターセミナーを悉皆にすることで、確実に受講者は増える。指導法のアップデートのためにも悉皆にしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

第1回サポーターセミナーの内容

研修名	木の上に立って見ましよう ～子どもの「自立」を引き出すコーチング～
講師	東京ガス星光会 会長補佐 阿久根 謙司 氏
研修内容	～「teaching」から「coaching」へ！～ 「高い自発性からは、創造性・積極性・個性・多様性等が発揮される」「指導者の管理態度とは、子どもの話に根気よく耳を傾け、気持ちを理解し、否定せずに最後まで聴くこと」と講師の阿久根氏は言う。 子どもの成長にかかわるサポーターとして酒田の子どもたちの自主性を育むためのコーチングを共に学びましよう。

第2回サポーターセミナーの内容

研修名	コンディショニング最前線 ～けが予防からパフォーマンスアップまで～
講師	青山学院大学 准教授 星川 精豪 氏
研修内容	スポーツプレイヤーの優れたパフォーマンスには、「コンディショニング」が欠かせない！そのための、ウォーミングアップ・クールダウン・トレーニング・栄養・そして自身の身体のチェック方法について学ぶセミナー 講演の後に、地域クラブの中学生を対象にした具体的なコンディショニングの実技研修も実施します。すぐに実践できるトレーニング方法を学べる貴重な機会となるでしょう。

第1回サポーターセミナー受講者の声

参加者①

とてもいい研修でした。参加者が少なくもったいないと感じました。この研修を市内の教職員の全体研修で行えば、子供へのコーチングの輪が広がると思いました。

参加者②

とても勉強になりました。こういった機会があることによって自分を振り返る機会にも繋がると思いました。ありがとうございました。

参加者③

指導の方法、コーチングについて見直す機会になりました。

第2回サポーターセミナー受講者の声

参加者①

実績のある酒田出身の講師の話聞くことのできる貴重な機会、今後も機会があれば酒田でお話を聞くことのできる機会を設けていただきたい。

参加者②

スポーツや体についての常識が昔と今では大分変わってきていることを実感しました。講演会に参加し、知識のアップデートが出来て良かったと思います。

参加者③

全部やることは不可能かもしれませんが少しでも動きを改善するために、行っていきたいと思いました。このような機会をいただきありがとうございました。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

令和5年度から令和7年度までの改革推進期間については学校教育課が中心となって、現在ある部活動の休日の活動の保障に向けて取組んできたが、令和8年度からの地域展開を進める上では関係団体との連携がより必要になってくる。改めて、酒田市中学校部活動改革推進協議会を設立し、酒田市の将来像について検討を進めていく。

取組の成果

- ・ 年3回推進協議会を開催することが出来たが、その前に課内レクをして学校教育課内で意思統一を行い、関係課との担当者会を開催することで、庁内でもこれまで以上に連携を図ることが出来た。
- ・ 推進協議会の委員もスポーツ関係団体や中学校関係者等多くの方から参加していただき、様々な視点からご意見をいただくことが出来た。

今後の取組における課題

- ・ 今年度は基本方針の策定を中心に話し合いを行ってきたが、委員の中でも部活動改革に対する認識に、ズレがあったため、その認識をある程度統一することが必要だった。
- ・ 中学校関係者からは入ってもらったが、小学校関係者が委員に誰もいないため、これから該当する小学校関係者の意見を反映することが出来なかった。

課題への対応方針

- ・ 市民のための説明会等、認識の統一を図ることはこれからも必要な会であるため、来年度も開催を検討していく。
- ・ 委員についてもスポーツを中心に今年度は進めてきたが、来年度は文化部も含めて部活動全体で進めていく。
- ・ 小学校関係者も委員に入れ、小学校からご意見をいただくと共に、自分事になってもらう機会にしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

市内にある中学校7校のうち、3校については既に総合型地域スポーツクラブを中心に地域移行が進んでいるが、残り4校では道半ばの状態である。そのため、旧市内にある3校で任意団体クラブの設立に向けて代表者会を行っている。もう1校についても任意団体クラブの設立に向けて、地元関係者と話し合いを始めたところである。今後も残り4校の任意団体クラブの設立に向けた話し合いに参加し、令和7年9月から市内の全ての運動部活動の地域展開が達成できるように協力していく。

取組の成果

- 今年度より中学校3校が一緒になり任意団体クラブが設立した。このクラブが設立することで、8割以上の市内の休日の部活動の地域展開が済んだことになり、市全体として大きな進歩だった。残り1校についても令和8年度4月から活動ができる様に、地元の関係者と部活動改革総括コーディネーターが話し合いを進めることができた。

今後の取組における課題

- 中学校区を基本としながら、休日のクラブ活動の保障という意味では、地域展開が進んだところはあるが、団体種目を中心に人数が不足し、単独でチームが組めない種目が既に出てきている。バスケットボールが来年度からクラブと部活動の差別化を図ることも決まっており、さらに単独で活動が出来ないクラブが増えることが目に見えている。

課題への対応方針

- 認定要件と照らし合わせながら、団体種目を中心に単独でチームを組めない種目や指導者が不足している種目について整理統合を図っていく。その際、各協会、連盟にも協力をしていただき、将来を見据えた整理統合を考えていく。
- 他市町でも既に連携を図っている種目があるため、他市町とも協議を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 令和5年度から2年間、同じ内容で部活動改革意識調査を行ってきた。令和7年度も継続し、改革推進期間での地域展開に対する理解や実感、受益者負担と公的資金とのバランスについて経年変化を追っていく。
- 受益者負担に対する理解がなかなか進まない現状にあるため、令和6年度に再委託した地域クラブを中心に理解促進に向けた話し合いやリーフレット作成を行う。

取組の成果

- 今回、各再委託先のクラブで受益者負担として、500円を取ってもらったことで、指導者数に対して、受益者負担の金額をどのように設定すれば良いかの目安が少しずつ見えてきた。
- 今年度の受益者負担について、理解を促進するためのリーフレットを作成し、それをもとに、各再委託先クラブに説明を行った。各再委託先に理解をしていただき、一歩前に進めることができた。

今後の取組における課題

- 指導者への謝金の必要性については「必要である」と回答した保護者が90%以上だったが、実際、話を聞くとまだまだ受益者負担への理解は進んでいない中学校区もある。部活動の地域展開ではあるが、新たなスポーツ環境の創出であることを理解してもらいながら、持続可能な地域クラブの運営が必要であることも理解してもらう。

課題への対応方針

- 今年度、市民のための説明会を開いたが、思うように参加者が集まらなかった。来年度も開催を検討はしていくが、部活動改革便りの作成や基本方針におけるパブリックコメント等も通して、市民の方にもっと部活動改革について目に触れてもらう機会を増やしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

受益者負担と公的資金とのバランスを令和7年度でより具体的に検証するため、再委託先については月会費を取ってもらう。その中で足りない部分について今後どのような支援ができるのか。企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の現在ある制度を検討したり、地域クラブ応援企業登録制度（仮称）のような独自の支援制度について協議会で検討する。

取組の成果

- ・ 今回、各再委託先のクラブで受益者負担として、500円を取ってもらった。そこから各クラブで指導者謝金の総額を比較して、月会費の目安を知ることが出来た。
- ・ 受益者負担額に関するアンケートの結果負担額で「3,000円以内が適正である」と回答した保護者は27%だった。次に多かったのが「5,000円以内が適正である」と回答した保護者は22%だった。

今後の取組における課題

- ・ 指導者への謝金の必要性については「必要である」と回答した保護者が90%以上だったが、実際、話を聞くとまだまだ受益者負担への理解は進んでいない中学校区もある。そのため、負担軽減のため、ふるさと納税や応援企業登録制度を検討しているが、まだ、そちらの部分について、庁内での合意形成が図られておらず、話が進んでいない。今後、担当者会を通して、進めていく必要がある。

課題への対応方針

- ・ 令和8年度の担当者会や推進協議会ではふるさと納税や応援企業登録制度（仮称）について話題にしていき、地元の商工会議所とも連携を図りながら進めていきたい。
- ・ 酒田市の認定地域クラブについては、酒田市として低廉な月会費を決め、行く行くはふるさと納税や応援企業登録制度（仮称）等も活用しながら、そちらをご理解いただき登録を進めていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・ 部活動改革総括コーディネーターを今年度も配置した。学校や他団体の調整や説明会等での説明を行い、今後の方向性について周知を行うことができた。また、受け皿となるクラブがない中学校区の話し合いに参加し、今後の方向性について助言と共有を行うことができた。
- ・ サポーターセミナーを2回開催し、内容としては前年度に引き続き、素晴らしいものを提供することはできた。参加者が少なかったため、今後は酒田市の認定クラブの認定要件の中に、指導者の認定要件も入れることを想定している。その要件の中に、市主催のセミナーについて、悉皆研修とする旨を入れることを検討する。
- ・ 今年度もクラブ指導者の実績報告書のまとめや謝金の支払い等をクラブで行ってもらうために、再委託を行った。前年度の反省から、実績報告のDX化を図り、業務改善を図る予定だったが、そのシステム導入に県のプロポーザルがかかわったため、実施に時間がかかり委託契約期間内に実施が出来なかった。来年度は必ず実現したい。
- ・ 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラムに参加したが、最新の国の動向を知ることが出来て大変有効だった。また、先進地の視察も今後の部活動改革の方針にとっては大変有効だった。

●成果の評価

- ・ サポーターセミナーを2回開催した。参加者はどちらも約50名であったが、内容はかなり良いものであると参加者の意見からも評価できる。参加者を増やすために、クラブの認定要件に指導者要件を加え、悉皆となるように検討していく。
- ・ 休日の部活動の受け皿となるクラブがない4つの中学校区については、地域の事情を踏まえ、3つの中学校で1つの任意団体クラブを設立するために話し合いを進めてきたが、令和7年度10月に設立し、クラブ活動として行うことができた。令和8年度から本格実施が期待できる。もう1つの中学校でも令和8年4月からの活動に向けて任意団体クラブの設立に向けて話し合いを進めている。
- ・ 地域クラブへの再委託を行った結果、前年度に引き続き、事務作業の効率化は避けられないと強く感じた。DX化や既存のアプリの使用を確実に実施したい。

●今後に向けて

- ・ 令和8年度から全中学校で休日の部活動の地域移行は完了する目途が立っている。今後は団体種目を中心に生徒数が少なく、単独クラブでは成り立たない種目や指導者が不足している種目を中心に整理統合を図っていく。
- ・ これまでは学校教育課が中心となって部活動改革を進めてきたが、酒田市部活動改革推進協議会を設立し、教育委員会内の四課を始め、スポーツ協会、文化芸術団体、校長会、スポーツ少年団、PTA連合会等の関係者と話し合いを進めて、基本方針を令和8年度中に策定し、酒田市認定地域クラブとして、実施を行っていく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●部活動改革に向けた実態調査結果について生徒用①

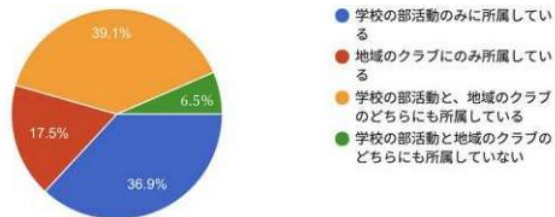
令和7年度 部活動改革に向けた実態調査結果について (生徒用)

【一中、四中、東部中学区】

【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

1. 現在所属している学校の部活動、または地域のクラブについて教えてください。【全員回答】

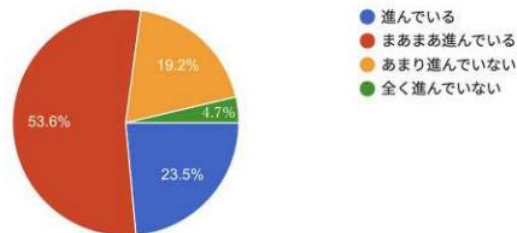
599 件の回答



【前年度 ●…41.5%、●…14.7%、●…36.9%、●…6.9%】

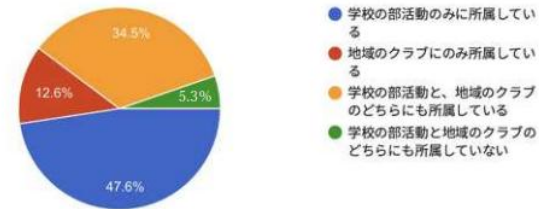
2. 現在、学校部活動の地域移行が進んでいると感じますか？ 【全員回答】

599 件の回答



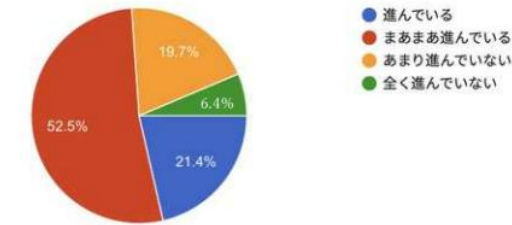
【前年度 ●…15.4%、●…47.6%、●…27.3%、●…9.7%】

1,023 件の回答



【前年度 ●…46.5%、●…11.8%、●…34.2%、●…7.5%】

1,023 件の回答



【前年度 ●…15%、●…42.5%、●…28.4%、●…14.1%】

No. 1

考察

昨年同様部活動のみに所属している数は減り、クラブとの併用やクラブのみ所属する生徒数が増えている。地域展開は進んでいると考えられる。

地域展開の受け皿があるなしに関わらず、7割以上が実感してきている。3年かけて、着実に生徒の理解は進んでいると考えられる。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

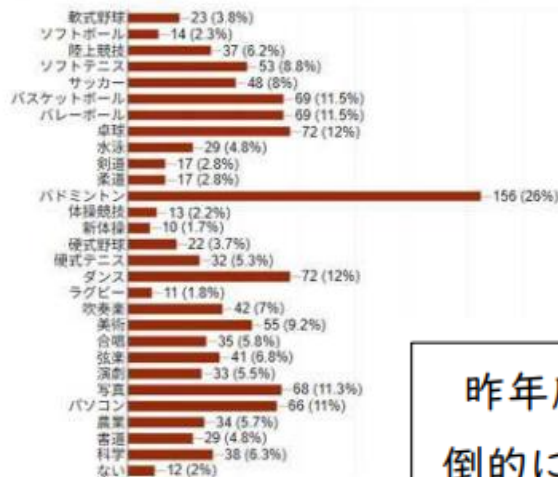
●部活動改革に向けた実態調査結果について生徒用②

【一中、四中、東部中学区】

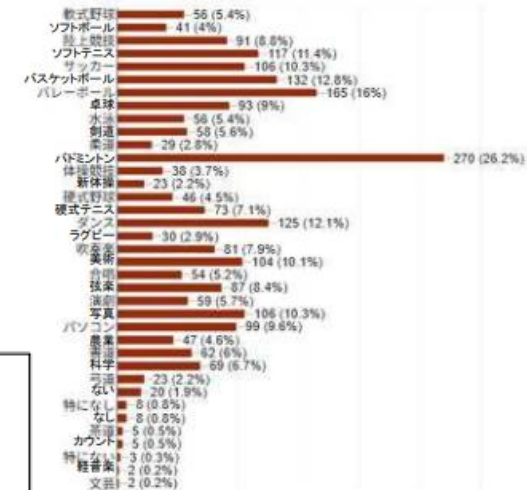
【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

3. 現在、取り組んでいる種目以外に、どのような種目の活動をやってみたいか【全員回答】【複数回答可】

600 件の回答



1,520 件の回答



昨年度同様、バドミントンが圧倒的に人気である。それに続くのが、ダンスやバレーボールとバスケットボールとなっている。一方で写真やパソコンといった文科系の需要もある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●部活動改革に向けた実態調査結果について生徒用③

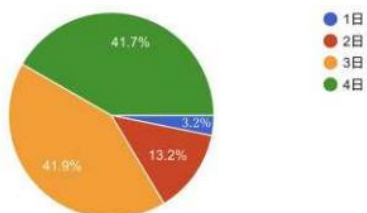
令和7年度 部活動改革に向けた実態調査結果について (生徒用)

【一中、四中、東部中学区】

【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

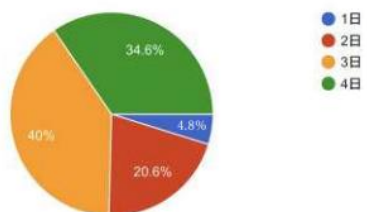
4.「平日」の通常の練習日数(週当たり)を教えてください。

537 件の回答

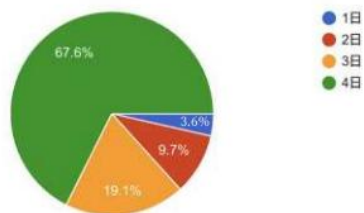


5.「平日」の理想的な練習日数(週当たり)を教えてください。

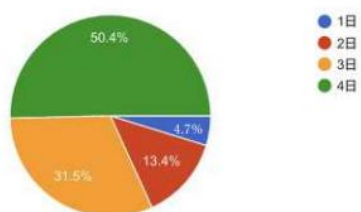
543 件の回答



935 件の回答



947 件の回答



No. 2

考察

現在、市内の7校中、4校が週4日、3校が週3日の活動を基本として行っている。週2日と週1日の活動をしているクラブもある。理想と現実を比較した時に、4日の割合は減り、3日から1日の割合が増えていることから、生徒はもっと休みが欲しいと考えていると推測できる。

2.実証内容と成果②

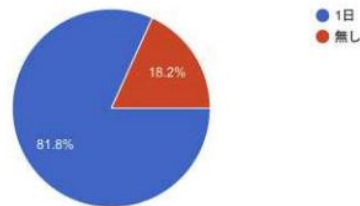
アンケート結果・参加者/関係者の声

●部活動改革に向けた実態調査結果について生徒用④

【一中、四中、東部中学区】

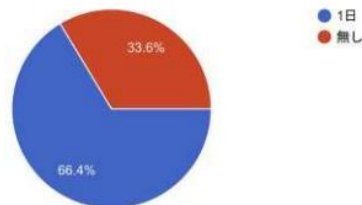
6.「休日」の通常の練習日数（週当たり）を教えてください。

555 件の回答



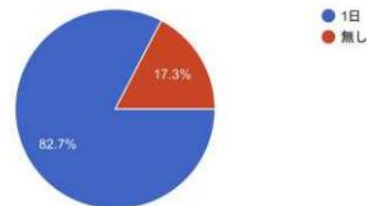
7.「休日」の理想的な練習日数（週当たり）を教えてください。

553 件の回答

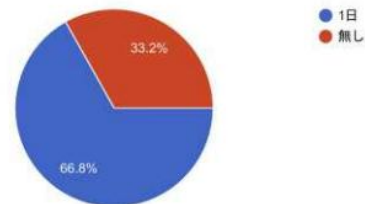


【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

952 件の回答



959 件の回答



2割弱の生徒は休日の活動を行っていないことが分かる。一方で8割近くの生徒が休日に1日活動を行っているものの、3分の2程度しか活動をしたいと思っていない。ここからも一定程度、休みが欲しいと思っている生徒がいることが分かる。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●部活動改革に向けた実態調査結果について保護者用①

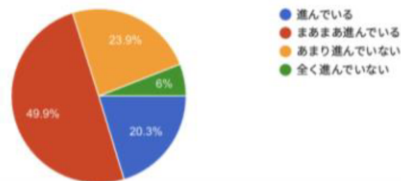
令和7年度 部活動改革に向けた実態調査結果について (保護者用)

【一中、四中、東部中学区】

【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

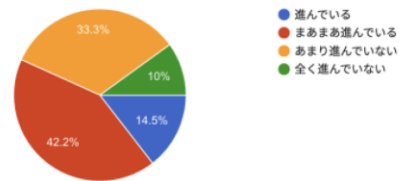
1. 現在、学校部活動の地域移行が進んでいると感じますか? 【全員回答】

335 件の回答



【前年度 ●…29.2%、●…39.1%、●…23.8%、●…7.9%】

682 件の回答

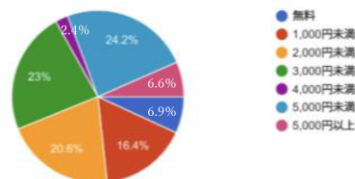


【前年度 ●…15.2%、●…41%、●…35.4%、●…8.4%】

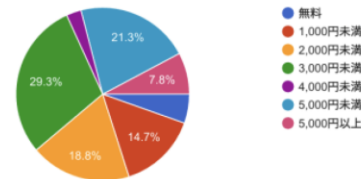
2. 学校部活動を地域クラブが担うことで、家庭の費用負担が発生する場合、

月毎の費用負担額はどの程度が適切であると考えますか? 【全員回答】

335 件の回答



682 件の回答



考察

左の学区については7割近く、
右の学区は5割近くが進んでいる
実感があるが、昨年度からそ
の割合は増えてはいない。

3,000 円未満が最も多く、2割
程いるが、次が 5,000 円未満と
であり、2,000 円未満が続く。国
と同様 2,000~3,000 円が妥
当なラインとも言える。

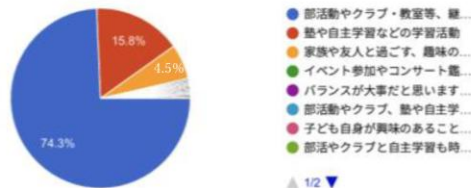
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

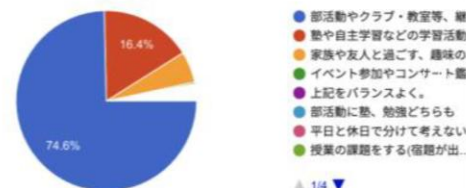
●部活動改革に向けた実態調査結果について保護者用②

3. お子様の望ましい平日の過ごし方を教えてください。

335 件の回答

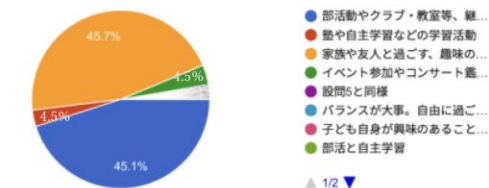


682 件の回答

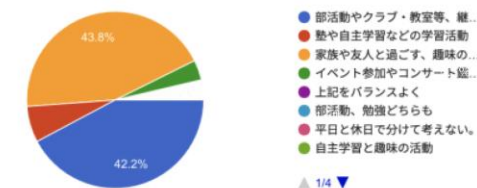


4. お子様の望ましい休日の過ごし方を教えてください。

335 件の回答

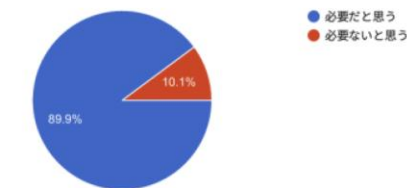


682 件の回答

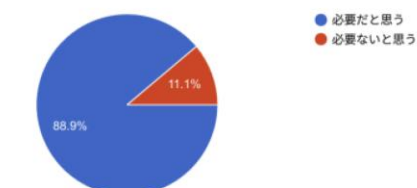


5. 指導者謝金は必要だと思いますか？

335 件の回答



682 件の回答



平日については7割以上がスポーツ・文化の習い事をすることを望んでおり、2割弱が勉強についてやらせたいと思っている一方、休日については4割近くが、家族や友人と過ごすことを望んでおり、4割程しか、スポーツ・文化環境を望んでいない。

どちらの学区についても9割近くが指導者謝金の必要性を認識している。受益者負担の理解は進んでいる。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●部活動改革に向けた実態調査結果について顧問用①

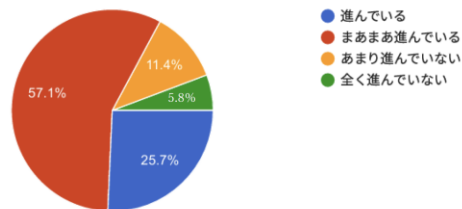
令和7年度 部活動改革に向けた実態調査の結果について（顧問用）

【一中、四中、東部中学区】

【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

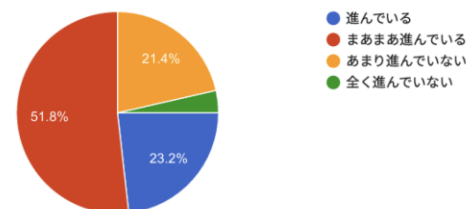
1. 現在、学校部活動の地域移行が進んでいると感じますか？

35 件の回答



【前年度 ●…18.9%、●…54.1%、●…24.3%、●…2.7%】

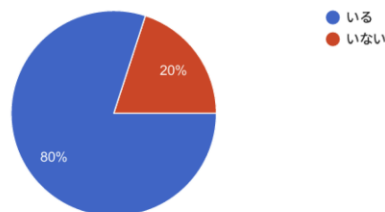
56 件の回答



【前年度 ●…7.3%、●…43.9%、●…34.1%、●…14.6%】

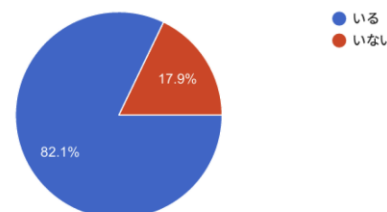
2. 現在、顧問をしている学校部活動に外部指導者はいますか？

35 件の回答



【前年度 ●…85.7%、●…14.3%】

56 件の回答



【前年度 ●…75.6%、●…24.4%】

考察

全体的に8割程進んでいる実感がある。二三六スポーツ文化クラブが立ち上がったことが大きい。一方で、吹奏楽部が大きな課題である。

全体では8割近く外部指導者はいる。指導者不在のクラブは生徒の活動保障のため話し合いを行い、整理統合を進める必要がある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

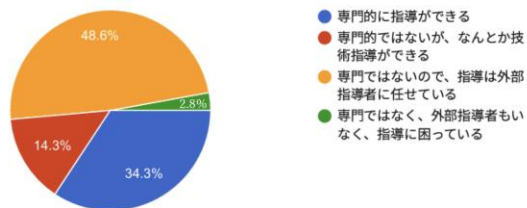
●部活動改革に向けた実態調査結果について顧問用②

【一中、四中、東部中学区】

【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

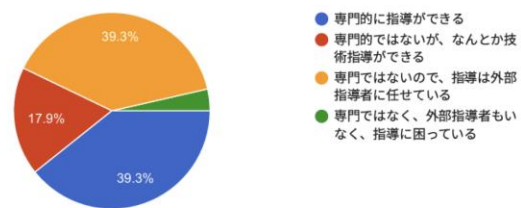
3. 現在、顧問をしている学校部活動での自身の指導状況についてお答えください。

35 件の回答



【前年度 ●…41.2%、●…8.6%、●…50%】

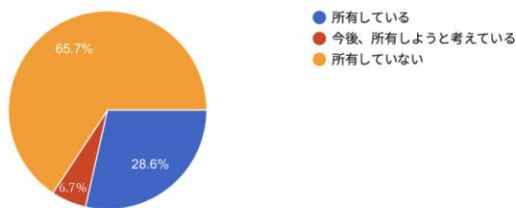
56 件の回答



【前年度 ●…41.5%、●…14.6%、●…43.9%、●…0%】

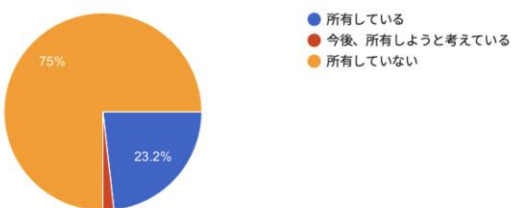
4. 現在、顧問をしている学校部活動の指導者資格や審判資格を所有していますか？

35 件の回答



【前年度 ●…26.5%、●…0%、●…73.5%】

56 件の回答



【前年度 ●…25%、●…0%、●…75%】

専門的な指導ができる顧問が3割強と減っている。しかし、地域展開を行う際、やりたい教員には指導に携わってもらうことも必要である。

3年連続、資格所有者は3割を切っており、所有者は増えていないが、所有を考えている人は増えている。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●部活動改革に向けた実態調査結果について顧問用③

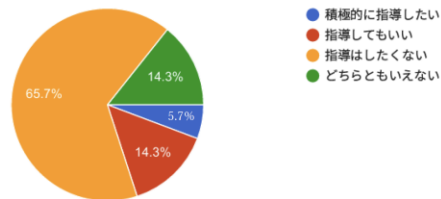
令和7年度 部活動改革に向けた実態調査の結果について (顧問用)

【一中、四中、東部中学区】

【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

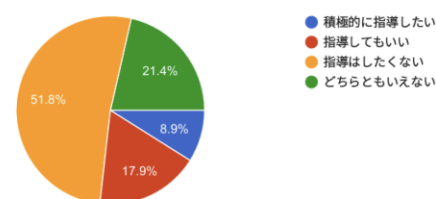
5. 学校部活動を地域のクラブ(地域の指導者や指導を希望する中学教員など)へ移行したとき、指導者として指導したいと思いますか？

35 件の回答



【前年度 0%、18.9%、64.9%、16.2%】

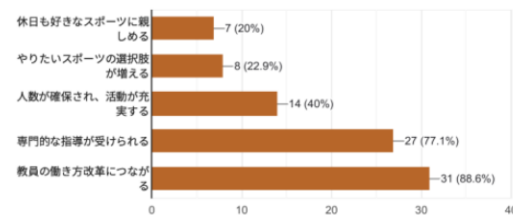
56 件の回答



【前年度 0%、17.1%、65.8%、17.1%】

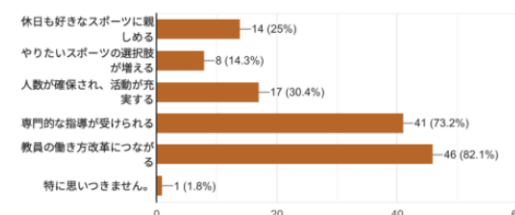
6. 学校部活動を地域クラブ(地域の指導者や指導を希望する中学教員など)に移行した(した場合)メリットがあればお答えください。【複数回答可】

35 件の回答



【前年度 1位…働き方改革、2位…専門的な指導、3位…人数確保】

56 件の回答



【前年度 1位…働き方改革、2位…専門的な指導、3位…選択肢の増加】

考察

昨年度よりも指導にかかわりたいと思っている顧問の割合が増えている。指導したい人は指導出来る体制づくりが地域展開には不可欠である。

これまで同様、地域移行が働き方改革に大きな影響があると考えられている。また専門的な指導も期待できる。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

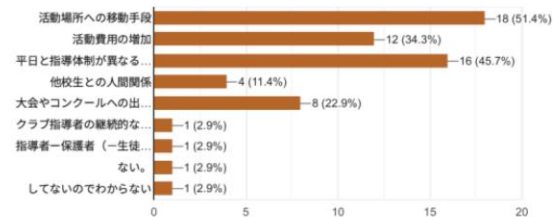
●部活動改革に向けた実態調査結果について顧問用④

【一中、四中、東部中学区】

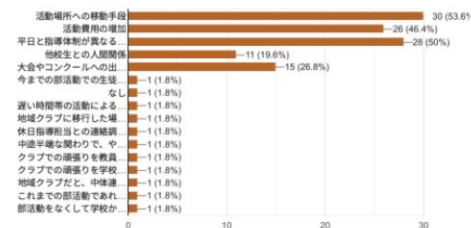
【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

7. 学校部活動を地域クラブ(地域の指導者や指導を希望する中学教員など)に移行した(した場合)デメリットがあればお答えください。【複数回答可】

35 件の回答



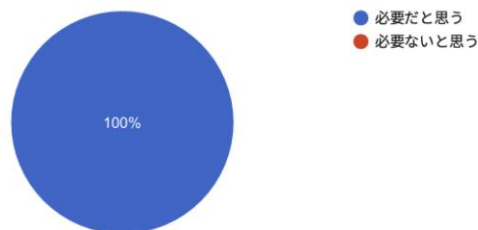
56 件の回答



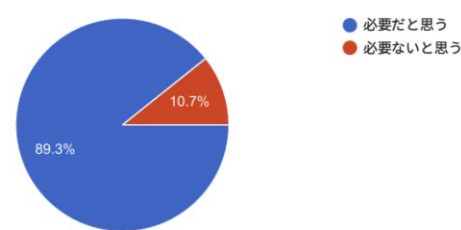
【前年度 1位…移動手段、2位…指導体制の差異、3位…活動費用の増加】 【前年度 1位…移動手段、2位…活動費用の増加、3位…指導体制の差異】

8. 指導者謝金は必要だと思いますか？

35 件の回答



56 件の回答



活動場所が広域化することでの移動手段は大きな課題である。また、学校とクラブとのこれまで以上の連携を深める必要性が挙げられる。

持続可能な指導体制には謝金が必要であり、今後は労働対価をきちんと支払って指導をしてもらうマインドチェンジが生徒や保護者にも必要である。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●部活動改革に向けた実態調査結果について指導者用①

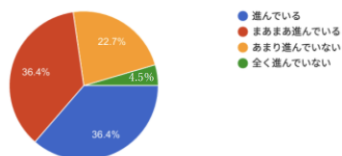
令和7年度 部活動改革に向けた実態調査結果について (部活動指導員・外部指導者用)

【一中、四中、東部中学区】

【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

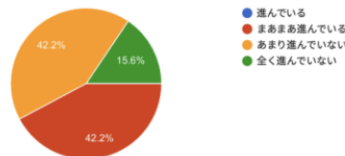
1. 現在、学校部活動の地域移行が進んでいると感じますか? 【全員回答】

22 件の回答



【前年度 ●…33.3%、●…44.4%、●…22.2%、●…0%】

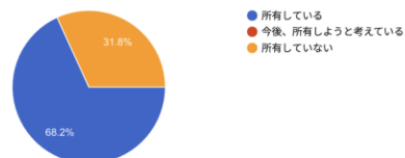
45 件の回答



【前年度 ●…11.1%、●…33.3%、●…52.8%、●…2.8%】

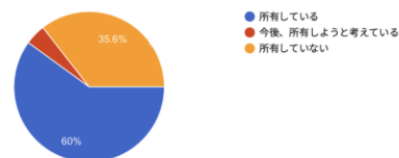
2. 現在、顧問をしている学校部活動の指導者資格や審判資格を所有していますか?

22 件の回答



【前年度 ●…61.1%、●…16.7%、●…22.2%】

45 件の回答



【前年度 ●…60%、●…8.6%、●…31.4%】

考察

10月より二中、三中、六中でも受け皿となる任意団体クラブが出来たが、まだ実感がない。教員がかかわらなくなることで徐々に高まってくるか。

昨年同様、6割ほどの指導者が資格を保有している。資格取得の支援のためにも謝金は必要と考える。今後も、市独自のサポーターセミナーを開催したい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

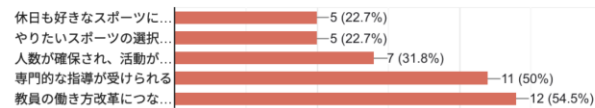
●部活動改革に向けた実態調査結果について指導者用②

【一中、四中、東部中学区】

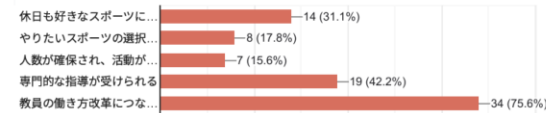
【二中、三中、六中、鳥海八幡中学区】

3. 学校部活動を地域クラブ（地域の指導者や指導を希望する中学教員など）に移行した（した場合）メリットがあればお答えください。【複数回答可】

22 件の回答



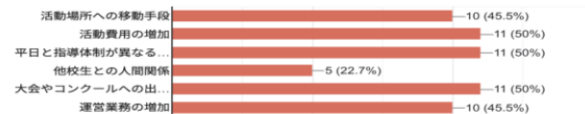
45 件の回答



【前年度 1位…働き方改革、2位…休日も好きなスポーツ、3位…活動の充実】 【前年度 1位…働き方改革、1位…専門的な指導、3位…休日も好きなスポーツ】

4. 学校部活動を地域クラブ（地域の指導者や指導を希望する中学教員など）に移行した（した場合）デメリットがあればお答えください。【複数回答可】

22 件の回答



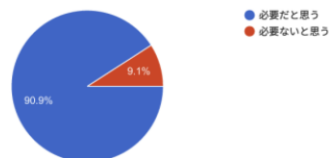
45 件の回答



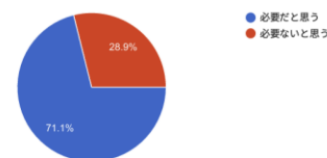
【前年度 1位…平日の指導体制の差異、2位…移動手段、2位…大会等への出場】 【前年度 1位…活動費用の増加、移動手段、3位…大会への出場】

5. 指導者謝金は必要だと思いますか？

22 件の回答



45 件の回答



年々、教員の働き方改革がメリットと考える割合が増えている。その分、学校教育充実への期待感が高まる。

移動手段、活動費等、財源確保が大きな課題である。平日と指導体制の差異も課題であり、より学校との連携が必要でとなる。

全体で8割近くが必要と考えている。保護者同様、必要性は高いため、公的資金と受益者負担の両面の検討が必要である。

2.実証内容と成果③

参考資料



【部活動改革における市民のための説明会】



【酒田市中学校部活動改革推進協議会】



【第1回サポーターセミナー講演会】



【第2回サポーターセミナー実技指導】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

スポーツ協会、芸術文化協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ
学校、市長部局、市教委、総括コーディネーター

経過

令和5年度より酒田市スポーツ審議会を検討委員会と位置付けていたが、幅広い意見をいただく機関となっていない現状から、改めて酒田市中学校部活動改革推進協議会を設置した。年3回、推進協議会を開催し、令和7年度までに学校教育課で策定した推進方針を基に基本方針の策定に向けたご意見をたくさんいただいた。また、推進協議会の勉強会も3回実施し、委員の理解の共通化を図った。

実施内容

第1回では、市の現状を伝えた上で、委員の疑問、意見について、グループに分かれて出してもらった。第2回では、7つの課題に分けて整理し、その内容について、ご意見をいただいた。第3回では、基本方針案について4つの視点でご意見をいただいた。

実施にあたって生じた課題

酒田市としてクラブを認定するための認定条件や指導者・サポーターの要件等がきちんと定まらないと認定が出来なく、認定制度もスタートしないため、その部分を固めるのに時間がかかっている。また、指導者謝金のための受益者負担を今年からお願いしたが、金額についての理解促進がまだ浸透していない。部活動の受け皿として地域展開を進めてきたこともあるが、今回の地域展開が地域の新たなスポーツ環境の創出であることをもっと理解していただく必要がある。

今後の展開

令和8年9月を目途に酒田市の基本方針を公表し、10月から市の認定地域クラブとして、活動を進めていく予定である。認定されたクラブについては、補助金の対象にしたり、学校施設の優先的な使用を認める等市としてもバックアップを行っていく。同時に、生徒数の減少により、団体種目については単独で組めないクラブも出てきているため、適正な規模で活動できるように整理統合もできるところから進めていく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

酒田市・酒田市教育委員会 学校教育課 部活動改革スケジュール（案）

	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	令和8年度
酒田市 （各中学校）	一中、四中、東部中で地域展開 主に希望ヶ丘体育文化振興会、きらり川南スポーツクラブ、ひらた目ん玉スポーツクラブ 二中、三中、六中で地域展開に向けた準備 二三六スポーツ文化クラブ 鳥海八幡中も地域展開に向けた準備 他学区のクラブとの連携も含めて			休日の運動部活動を完全地域展開
酒田市 教育委員会 （学校教育課）	重点課題 ○ 移行目的の理解促進 ○ 人材発掘・育成 ○ 組織確立・物的環境整備	重点課題 ○ 受け皿となるクラブの設立 ○ 人材発掘・育成クラブ支援	重点課題 ○ 受け皿となるクラブでの活動開始 ○ 人材発掘・育成クラブの広域化	
	生徒・保護者と部活動の現状や課題の共有、部活動改革に関する政府予算の情報収集・予算確保 各中学校や受け皿となり得るクラブ等の現状把握、地域移行に向けた手順例や役割確認等			

※ 酒田市部活動改革推進協議会で再検討

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県新庄市

自治体名： 山形県新庄市

担当課名： 教育委員会社会教育課

電話番号： 0233-23-5000

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	222.85km ²
人口	31,715人 (令和8年2月1日時点)
公立中学校数	5校 (うち義務教育学校が2校)
公立中学校生徒数	776人 (令和8年2月1日時点)
部活動数 (運動部活動のみ)	46部活
地域クラブ活動数	28クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

令和6年度から休日の部活動を廃止している。休日の活動を希望する生徒のため、スポーツ活動を行っており、中学生の受け入れが可能なクラブを市で「地域クラブ」として登録して受け皿としている。しかし、指導者や施設の確保が難しい一部の競技ではまだ受け皿のない競技もあり、令和8年度からの休日の部活動の完全地域移行に向けて、民間事業者との連携模索など実効性のあるサポートを行っていく必要がある。

また、現在登録のある地域クラブは、1種目に限定された競技力向上、部活動を補完するためのクラブであり、気軽に様々なスポーツを行うための地域クラブがない状態となっている。検討委員会内でも、学校関係者より競技性を求めない生徒も一定数おり、そういった生徒の受け皿の整備を行わないと、スポーツ離れが進んでしまう可能性が高いとの意見もあり、勝敗のみにこだわらず、健康維持や仲間づくりを目的として気軽にスポーツを楽しめる場の確保が必要である。

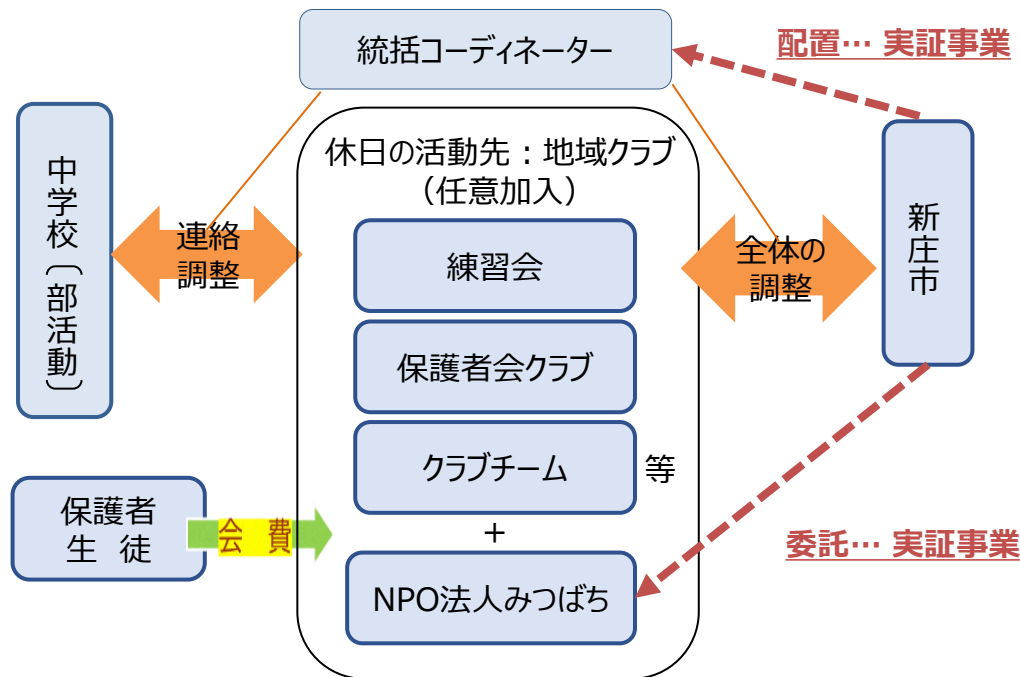
【課題】

さらに、数年先を見据えると、指導者の高齢化による指導者不足や、人口減少により学校ごとのクラブでは部員・会員不足が見込まれ、単一の学校区にとどまらず、市全体や近隣自治体との間で合同チームを編成できる体制をつくる等、広域的な連携が必要であるといった課題がある。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・全体的な調整・助言・指導

◎首長部局

・予算の確保

◎コーディネーター

・検討委員会や中学校との連絡調整

年間の事業スケジュール

- 6月 ・統括コーディネーター配置
- 7月 ・実証事業の再委託先との地域スポーツクラブ
運営業務委託契約の締結
 - ・令和7年度第1回検討委員会小委員会の開催
 - ・令和7年度第1回検討委員会の開催
- 10月 ・再委託先の地域スポーツクラブ活動の開始
- 11月 ・令和7年度第2回検討委員会小委員会の開催
- 1月 ・再委託先の地域スポーツクラブ活動の終了
- 2月 ・令和7年度第3回検討委員会小委員会の開催
 - ・令和7年度第2回検討委員会の開催
 - ・事業完了報告書・成果報告書の作成
- 通年 ・学校・競技団体との調整

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

中学生の受け入れが可能な団体は「地域クラブ」として登録してもらう登録制としており、活動・運営は各団体で行っている。

（地域クラブの例）

- ・総合型地域スポーツクラブ ・単一種目のスポーツクラブ（クラブチームや部活動の保護者会クラブ等、団体によって運営主体は様々）
- ・スポーツ少年団 ・企業が運営するスポーツクラブ

①全体に関すること

中学校数	5校		
部活動数	46部活動		
部活動にある（あった種目）	軟式野球、サッカー、バドミントン、ソフトテニス、バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、卓球、剣道、柔道、空手、水泳、陸上、ソフトボール		
登録されている地域クラブ数	26クラブ		
	ケース別	A：部活動にある（あった）種目の地域クラブ数	24クラブ
		軟式野球、サッカー、バドミントン、ソフトテニス、バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、卓球、剣道、柔道、空手、水泳、陸上	
		B：部活動にはない種目の地域クラブ数	4クラブ
	硬式野球、合気道、弓道、ダンス		
休日の活動が移行された部活数	45部活動 なお、部活動単位での移行状況（登録していない地域クラブへ移行している部活動も含む）であり、競技・種目単位では、ソフトボールを除き、移行先の地域クラブがある状態となっている。		
全体の指導者数	未把握		全体の運営スタッフ数 未把握

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

中学校名	クラブ名	運営団体 種別	種目	実施日及び 実施時間帯	参加者	実施 期間	指導者 数	運営 スタッフ 数	会費	大会参加方法
新庄市内 小中学校	奥羽ジュニア バドミントンクラブ	スポーツ 少年団	バドミ トン	毎週火曜日 19:00～20:30 （不定期）毎週水・日曜日 19:00～20:00 （不定期）毎週木曜日 19:00～20:30	小学生・中学生 ※学年は未把握	令和 6年度	※未把握	※未把握	2,000円 /月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
明倫学園	明卓会	保護者会	卓球	毎週土曜日 18:30～20:30 もしくは 毎週日曜日 10:00～12:00	中学生 ※学年は未把握	令和 6年度	※未把握	※未把握	なし	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
最上郡内 中学校	FCアミスタ	地域の クラブ	サッカー	毎週水・金曜日 18:30～20:30	中学生 ※学年は未把握	令和 6年度	※未把握	※未把握	4,000円 /月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
最上郡内 中学校	新庄最上バレー ボールクラブ	地域の 競技団体	バレー ボール	月2回の日曜日 13:00～15:30	中学生 ※学年は未把握	令和 6年度	※未把握	※未把握	300円/日	中体連：部活動 その他：地域クラブ

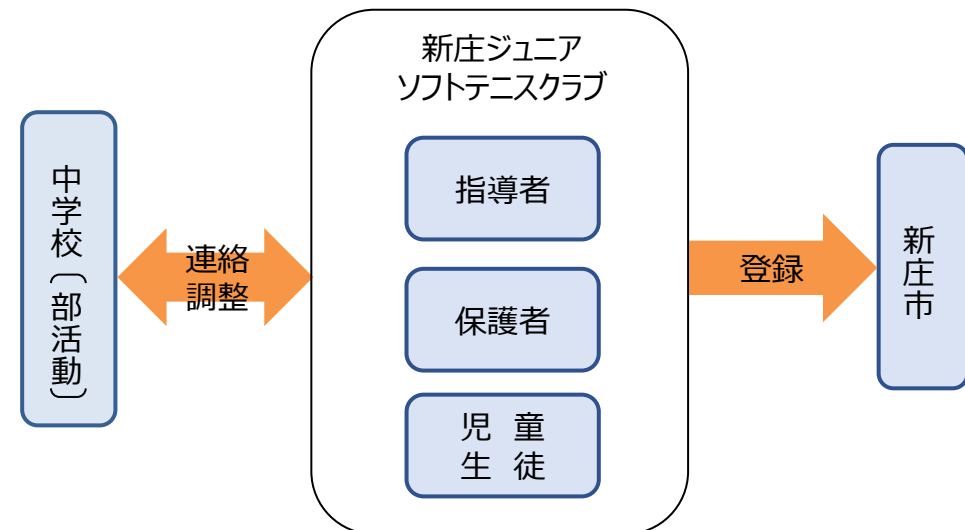
2.実証内容と成果

主な取組例

●新庄ジュニアソフトテニスクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	スポーツ少年団
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	地域住民
活動場所	新庄市テニスコート
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
役割：地域クラブの登録を行う。
- 指導者
役割：指導を行う。
- 運営スタッフ（保護者等）
役割：収支の管理や活動場所の確保、保険加入といった事務を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・「休日の部活動の地域展開検討委員会」を開催し、関係団体との効果的な連携を図る。
- ・コーディネーターを1名配置し、地域クラブと学校・地域クラブと市との連携調整等を行う。
- ・学校施設の活用方法や運営ルールについて関係団体と協議し、環境活動の整備を進める。
- ・競技団体や総合型地域スポーツクラブ等との連携体制を構築し、多様な活動機械の確保を図る。

取組の成果

- ・「休日の部活動の地域展開検討委員会」の開催により、関係者間での情報共有や合意形成を行いながら事業を進めることができた。
- ・地域クラブの指導者でもある者をコーディネーターとして配置したことで、関係者との連携調整を円滑に行うことができた。
- ・学校施設の利用に関する運営ルールや手続きについて関係団体との共通理解を図り、地域クラブ活動を実施するための環境整備を概ね完了した。
- ・競技団体や地域スポーツクラブとの連携体制を構築し、生徒が参加できる地域クラブ活動の選択肢を拡充することができた。

今後の取組における課題

- ・休日の地域展開に向けた体制整備は進んでいる一方で、平日の地域展開については国・県の動向も踏まえながら、実施方針や移行スケジュールを整理する必要がある。
- ・地域クラブ活動を担う指導者や運営人材の確保が課題となっており、持続可能な運営体制の構築に向けた検討が必要である。
- ・生徒及び保護者のニーズを踏まえ、多様な活動機械を継続的に確保できる地域クラブの受入体制を充実させる必要がある。

課題への対応方針

- ・令和8年度より、「休日の部活動の地域展開検討委員会」を廃止し、「部活動の地域展開推進委員会」を設置し、休日の地域展開に加え、平日の地域展開についても協議事項とし、国・県の動向や本市の実情を踏まえながら、実施方針及び段階的な移行スケジュールの検討を進める。
- ・持続可能な地域クラブ活動の運営体制の構築に向け、競技団体・総合型地域スポーツクラブ・学校等との連携強化を図り、指導者及び運営人材確保・育成を進めるとともに、生徒及び保護者のニーズを踏まえた地域クラブの受入体制の充実及び活動機会の拡充に取り組む。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 7月 第1回 休日の部活動の地域展開検討委員会 小委員会の開催（市民プラザ）
（内容：国・県の方針の共有や今後の地域展開のスケジュールの協議など）
- 7月 部活動の地域展開にかかる学校訪問
（内容：部活動の現状や、地域展開にあたっての課題、問題点、要望等について聞き取り）
- 7月 第1回 休日の部活動の地域展開検討委員会の開催（ゆめりあ会議室）
（内容：休日の地域展開にかかる経過について ほか）
- 10月 山形県部活動改革研修会（山形市総合スポーツセンター）
- 11月 第2回 休日の部活動の地域展開検討委員会 小委員会の開催（市民プラザ）
（内容：令和8年度以降の地域展開の方向性の協議など）
- 11月 やまがたブカツのミカタ（部活動の形を考えるイベント）（山形ビッグウイング）
- 2月 第3回 休日の部活動の地域展開検討委員会 小委員会の開催（市役所会議室）
（内容：「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の共有や、認定制度や「新庄市における中学校部活動及び地域クラブ活動方針」についての協議など）
- 2月 第2回 休日の部活動の地域展開検討委員会の開催（市民プラザ）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・指導者不足解消のための取組として、高校生を指導者として育成する実証を地域スポーツクラブへ委託し、高校生を地域クラブ活動の指導者として育成する実証事業を実施した。
- ・活動前後には指導方法や安全管理に関する助言を行い、指導者として必要な知識や心構えを学ぶ機会を設けた。
- ・地域スポーツクラブの指導者や関係者と連携しながら実践的な経験を積むことで、将来的に地域スポーツ活動を支える人材の育成につなげる取組を推進した。

取組の成果

- ・高校生が指導者役を担うことで、指導者不足の緩和と同時に、高校生自身の主体性や責任感の育成につながった。
- ・中学生にとって年齢の近い指導者が身近な目標となり、意欲向上や理解の促進が見られた。
- ・地域スポーツクラブにおいても、高校生を補助的な指導者として活用することで運営体制の強化が図れた。
- ・地域内で指導者を育成する仕組みの有効性が確認され、将来的な人材循環モデルの可能性を見出すことができた。

今後の取組における課題

- ・今後の課題として、高校生指導者の指導経験や専門性の差による指導の質のばらつき、安全管理が十分か懸念されるといった点が挙げられる。
- ・研修体制や、外部指導者による継続的なフォロー体制の構築が不可欠である。
- ・高校生の進学や卒業による人材の入れ替わりがあるため、継続的に新たな指導者候補を確保し育成する仕組みづくりが課題となる。

課題への対応方針

- ・高校生指導者の育成を段階制とし、役割や責任範囲を明確化した運営モデルへ移行することが求められる。
- ・地域人材や関係団体との連携を深め、指導・運営の両面で持続可能性を高めていく。
- ・ロードマップとして、短期的には研修内容と運営ルールの整備を行い、中期的にはモデル事業としての検証を継続、長期的には地域全体へ展開可能な仕組みとして定着を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

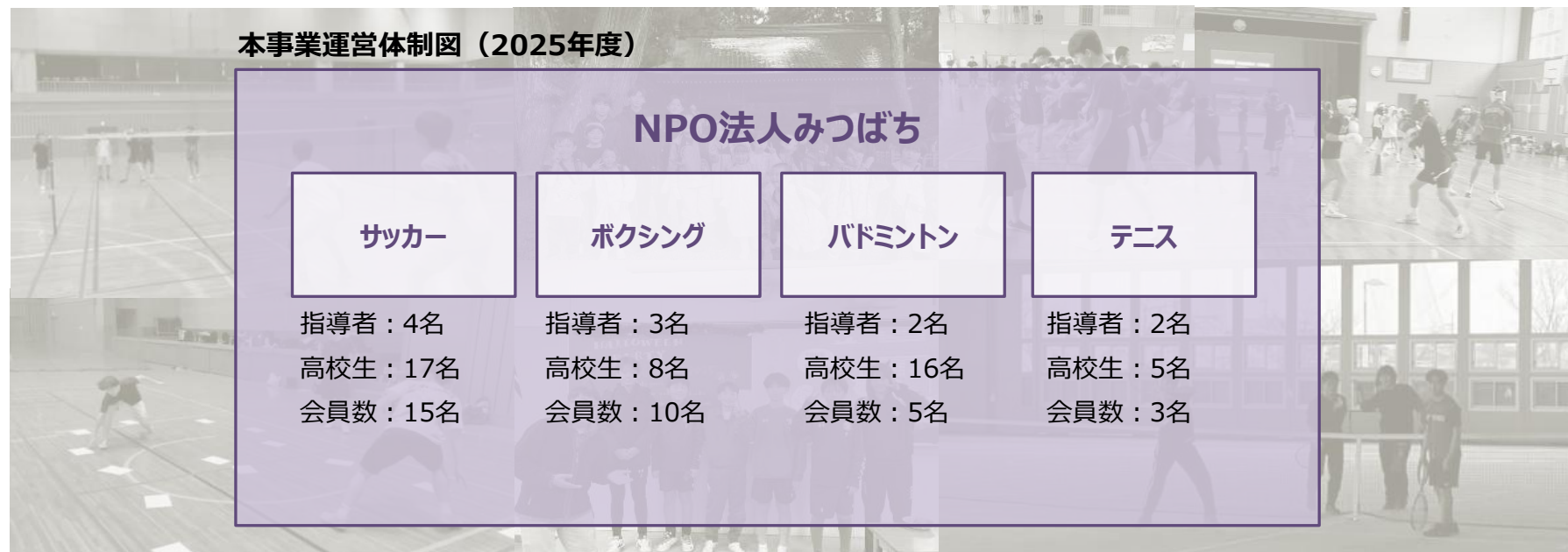
指導者の量の確保に関する取組

指導者不足解消のための取組として、高校生を指導者として育成する実証を地域スポーツクラブへ委託して行った。

～委託先の地域スポーツクラブについて～

NPO法人みつばちは、山形県最上地域における子供・青少年の健全な心身の育成を図るために、平成30年4月に設立。少子高齢化が進む今日、子供たちが全力で走り、転び、笑い、泣くことのできる、「失敗できる」場所を目指す。スポーツを通じて、地域社会で活躍し貢献できる人材の育成を目的として活動中。新庄東高等学校と連携し、部活動をする高校生が指導者としての役割も担い、運営に関わる生徒もいる。卒業後も協力している。新庄もがみ地域の中心である新庄東高等学校が各中学生以下の活動の拠点となるべく様々なスポーツ活動を展開している。

本事業運営体制図（2025年度）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・委託先の地域スポーツクラブにて、収支状況の検証を実施し、地域展開後のクラブ運営に必要な経費や財源構成の整理を行った。
- ・活動に必要な指導者金、施設使用料、保険料、消耗品費等の支出項目を整理し、実際の活動実績を基に運営経費の把握を行った。
- ・参加者人数や活動回数を踏まえた収支試算を実施し、受益者負担による運営が可能な範囲や課題について検証を行った。

取組の成果

- ・活動規模や実施回数に応じた支出構造が明確となり、持続可能な運営モデル検討の基礎データを得ることができた。
- ・収支面の課題を可視化することで、今後の参加費設定や補助制度の策定に向けた具体的な検討材料を整理できた。
- ・参加人数や活動回数を踏まえた収支試算を実施したことで、受益者負担のみで運営した場合の参加者負担額を把握するとともに、持続可能なクラブ運営に向けた課題を明確化することができた。

今後の取組における課題

- ・受益者負担のみで地域クラブ運営を行っていくとなると、参加者の負担がかなり大きくなってしまったため、持続可能な収支構造の構築が必要。
- ・少子化による参加人数の減少や種目ごとの活動実態の違いにより、安定した収入を確保することが難しい状況にある。
- ・地域クラブの自立的な運営を促進しながら、参加者負担を過度に増加させない持続可能な収支構造の構築が必要である。

課題への対応方針

- ・地域クラブが活動を継続していくためには公的支援がほぼ必須であり、地域クラブへの補助制度を策定する等の支援を行う方法を検討していく。
- ・国や県の補助事業、民間助成金等の活用について情報収集を行い、多様な財源確保の可能性を検討する。
- ・競技団体や地域スポーツクラブとの協議を継続し、実態に即した参加費設定や支援制度のあり方について検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

●収入

項目	費用	割合
公費負担	1,760,000	90%
地域クラブ負担	39,292	2%
受益者負担 ※	164,000	8%
合計	1,963,292	—

※内訳 … サッカー 60,000円（1か月 1,000円*15人*4か月）
ボクシング 80,000円（1回 500円*10人*月4回*4か月）
バドミントン 20,000円（1か月 1,000円*5人*4か月）
ソフトテニス 4,000円（1回 500円*2人*月2回*2か月）

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	1,762,292	—
諸謝金（指導者）	1,141,009	58%
旅費・交通費	98,783	5%
消耗品費	225,500	12%
印刷製本費	297,000	15%
事務局運営費	201,000	—
人件費	201,000	10%
合計	1,963,292	—

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- ・公費負担を前提としない場合、受益者負担のみで現在の活動水準を維持するには、1人あたり月額約15,000円程度の負担が必要となる。
- ・支出の58%を占める指導者謝金を公費負担とし、それ以外を受益者負担のみとした場合、1人あたり月額約6,400円程度の負担が必要となる。
- ・持続可能な地域クラブ活動の運営に向けては、受益者負担だけでなく、公費支援や地域団体との連携など、多様な財源確保策を検討する必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

統括コーディネーターの配置と「休日の部活動の地域展開検討委員会」の開催を通じて、休日の部活動の地域展開を推進してきた。

令和7年度中に運動部活動のすべてに休日の活動先があることを目指していたが、ソフトボール競技については、指導者の確保が困難であり、地域クラブの設立に至らなかった。しかし、令和7年度をもって休日の部活動は完全に地域展開とし、体制整備は大きく前進した。

また、NPO法人みつばちへの再委託により、高校生指導者の育成実証および収支検証を実施し、指導者不足や財政面の課題に対する具体的な検証を行うことができた。

一方で、持続可能な運営体制の確立等、今後に向けた課題も明確となった。

●成果の評価

冒頭「本市の現状と課題」にもあるように、

- ・部活動が廃止になったときに受け皿のない競技があること
- ・気軽にスポーツを楽しめる場の確保が必要であること
- ・指導者の高齢化による指導者不足

といった課題を抱えている。

今回の実証事業では直接的にこれらの課題の解決には至らなかったが、解決に向けた実証として、有意義な結果を得ることができた。

特に高校生指導者育成実証では、指導者不足の緩和に加え、高校生の主体性や責任感の育成、中学生の意欲向上といった教育的効果が確認された。また、収支構造の可視化により、公費負担の重要性や受益者負担の課題が明確になったことも、今後の制度設計に資する成果である。

●今後に向けて

今年度で休日の部活動は完全地域展開となるため、令和8年度以降は、地域クラブの「活動継続」と「質の向上」に重点を移していく必要がある。また、将来的な平日の地域展開についても、段階的に検討を進める。

実証事業の成果をもとに、「新たな推進体制の整備」「地域クラブへの補助制度の検討による持続可能な運営モデルの確立」に取組、単なる部活動の展開先としてではなく、地域全体で子どもを育てるスポーツ環境の実現を目指していく。

2.実証内容と成果

参加者/関係者の声

参加者（中学生）

高校生の先輩が近い目線で教えてくれるので質問しやすく、スポーツがより楽しくなりました。技術だけでなく、練習への向き合い方も学びました。

年齢が近い高校生の指導は分かりやすく、できなかったことが少しずつできるようになりました。先輩の姿が目標になり、意欲も高まりました。

高校生が自分たちのことを考えて指導してくれるのが伝わり、安心して練習に取り組めました。活動の時間がより充実したものになりました。

指導者（高校生）

教える立場になることで、自分自身の技術や理解も深まりました。中学生の成長を間近で感じられ、指導のやりがいを実感しています。

言葉や伝え方を工夫する難しさを知り、責任感が生まれました。指導者としての経験は、自分の成長にもつながっていると感じます。

中学生と向き合う中で、部活動の意義や先輩としての役割を改めて考える機会になりました。貴重な経験を積むことができました。

指導者（高校教員）

本事業により、高校生が中学生を指導する立場を経験することで、主体性や責任感が大きく育まれました。指導内容を自ら考え、相手に伝える過程は、コミュニケーション力や課題解決力の向上にもつながっています。また、中学生にとっても身近なロールモデルとなり、部活動への意欲向上が見られました。世代を越えた学びの循環が生まれた点は、部活動地域展開の新たな可能性を示す有意義な成果であると感じています。

指導者（社会人）

本事業は指導者不足への対応として一定の意義は認められるものの、高校生指導者の経験不足や指導力の差が見受けられる場面もあり、指導の質の均一化は今後の課題であると感じました。熱意は評価できる一方、技術的根拠や安全配慮の面では、外部指導者による継続的なサポートが不可欠です。高校生任せにせず、指導体制や研修の仕組みを整えることで、より持続可能で効果的な事業へと発展させる必要があります。

2.実証内容と成果

参考資料



【サッカー】



【ボクシング】



【バドミントン】



【テニス】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

検討委員会設置、
検討開始

令和5年

受け皿団体
候補発掘

学校現場との
調整

生徒、保護者への
説明

地域クラブ登録の
開始

令和6年～

地域クラブ活動の
拡大

●ステークホルダー

学校、保護者会、各競技団体、
スポーツ団体等

●経過

休日の部活動の地域移行を
検討する検討委員会設立

●実施内容

市内の全中学校の校長、PTA
会長、部活動のある競技団体
の代表から参画してもらい検討
委員会を設立し、地域移行に
関しての検討を開始。

年度末には市内全中学校向け
に市の方向性、スケジュールを提
示。

●ステークホルダー

学校、保護者会、各競技団体、スポーツクラブ、地域クラブ設立を考
えている方（団体）等

●経過

・学校部活動に対し、受け入れ予定先の有無を確認
・各競技団体に対し、地域クラブとして活動可能な団体等を確認
・地域クラブ設立を考えている方（団体）、部活動顧問、保護者会
に対し、設立に関する説明会を実施

・各種目において部活動顧問及び受け皿予定先団体と競技団体と
の情報交換会を実施

・市に対して地域クラブの登録を開始

●実施にあたって生じた課題

移行予定先がない部活動があり、令和7年度末までに移行方法を考
える必要がある。

●実施内容

検討委員会で地域クラブ設立に関しての諸課題の洗い出しを行い、
課題を一つ一つ解決して地域クラブの設立につなげた。

●ステークホルダー

学校、保護者会、生徒・保護者

●実施内容

・地域クラブとして登録したクラブ
を各学校に広報・周知。受け入
れが可能な中学校区ごとに分け
るなどし、休日の活動を選んでも
らう。

今後も地域クラブ設立をサポート
し、多くのクラブに参画してもらい、
生徒自身がやりたいスポーツをや
れる環境を整備していく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
新庄市 教育委員会 (社会教育課)	令和7年度までに競技種目ごとに必要な地域クラブを立ち上げをサポート				休日の部活動を完全に地域展開
	部活動の全競技及びその他の競技 において地域クラブの設立、展開 休日の部活動の地域クラブへの移行を促進 平日についても可能なところから地域移行を推進				
新庄市 教育委員会 (学校教育課)	原則令和6年度以降休日の部活動を行わない ただし、準備が整わなかった場合のみ学校に主体を置いた活動を継続				
	休日の部活動の地域展開への移行期間				